

◎利用のための認定

施設等の利用を希望する場合は、利用のための認定を受ける必要があります。

3つの区分の認定に応じて、利用できる施設・事業が決まります。

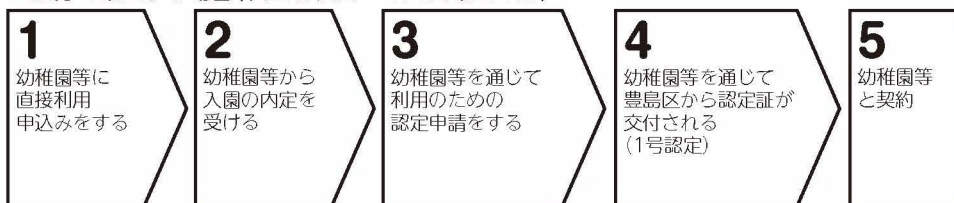
認定区分	子の対象年齢	対象世帯	利用できる施設・事業			
			幼稚園	認定こども園	保育所	地域型保育事業
1号認定 教育標準時間認定	満3歳～就学前	教育を希望する世帯	○	○	×	×
2号認定 満3歳以上・保育認定	満3歳～就学前	保育を必要とする世帯	(※1)	○	○	(※2)
3号認定 満3歳未満・保育認定	0～2歳	保育を必要とする世帯	×	○	○	○

※1) 2号認定を受けた方で幼稚園を希望する場合は、各園に直接お申込みください。

※2) 4月1日現在の年齢が2歳の場合、年度途中で満3歳になっても、当該年度内は地域型保育事業を利用できます。

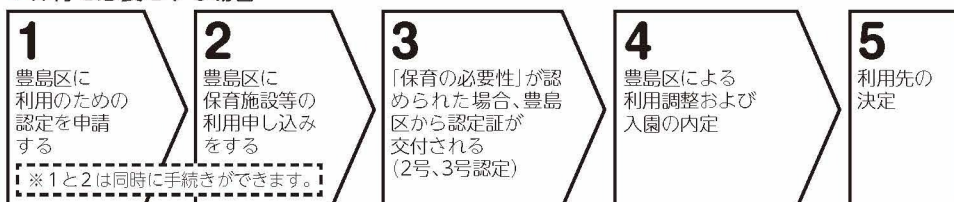
◎制度の利用の流れ

◆教育を希望する場合(私立幼稚園への入園希望の方)



* 区立幼稚園への入園を希望する場合の利用の流れについては、保育課幼稚園グループへお問い合わせ下さい。

◆保育を必要とする場合



※1と2は同時に手続きができます。

第一南大塚園
第二南大塚園

子どものやりたいことを実現する
"あそび"から育む保育園

子どもが真ん中の保育園

詳しい情報は
WEBで！

丸ノ内線・新大塚駅
徒歩 **3分**

JR 山手線・大塚駅
徒歩 **5分**

東京都豊島区南大塚2-26-15南大塚ビル
2階(第一南大塚園)/3階(第二南大塚園)
☎03-6902-2871

区立幼稚園一覧

詳細は各園のQRコードをご覧ください。



西巣鴨幼稚園



池袋幼稚園



南長崎幼稚園

区立幼稚園

区立幼稚園は、満4・5歳児を対象に3園設置しています。

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期です。

区立幼稚園では下記の点を重視して運営しております。

- *遊びを大切にした教育をおこないます。
- *遊びを通して「自分で考えて行動する力」や「友達とかかわる力」「思いやりの心」等の道徳育成を図っています。
- *一人一人の子どものよさを伸ばします。

入園料・保育料

入園料・保育料：0円(令和元年10月より無償化)

教材費などの実費負担があります。金額については、各幼稚園にお問い合わせください。

預かり保育

教育時間終了後、希望者を対象に午後5時まで預かり保育を実施しています。(定員あり)

(1)預かり保育料

登録利用…0円(無償化により支払いなし) 一時利用…日額500円

(2)長期休業中預かり保育料：日額800円(登録利用の方は日額0円)

※登録利用の場合は「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

※預かり保育料については所得などに応じた減免制度があります。

私立幼稚園

1. 平成27年度(2015年度)より私立幼稚園は「子ども・子育て支援制度」による幼稚園(以下新制度の幼稚園)と従来型の幼稚園に分かれています。

入園を希望する園がどちらの制度の園かを、区又は幼稚園のホームページ等で確認されるか、直接お問い合わせください。

2. 願書配布・入園手続き・保育料について

学校法人 雑司ヶ谷学院

雑司ヶ谷幼稚園



少人数で暖かく、育ちをしっかり見守ります

豊島区雑司が谷1-25-1

Tel・Fax 03-3987-3537

e-mail:my-zoshigaya@bz01.plala.or.jp

HP:www.zoshigaya.ac.jp





	新制度の幼稚園	従来型の幼稚園
願書配布	・各幼稚園(10月頃)	・各幼稚園(10月頃)
入園面接・入園手続き	・各幼稚園で実施し入園内定(11月頃) ・入園内定後、新制度を利用するための認定申請を行う。 (幼稚園から案内があります。) ・審査を経て、区より認定証を交付 ・幼稚園と利用契約を結ぶ。	・各幼稚園で実施し入園内定(11月頃) ・入園手続きは園が実施
保育料等	・金額は各自自治体が設定	・金額は各園が設定
保育料の補助金等	・住民税による階層区分と多子軽減を加味した国の基準額から、区の補助額を差し引いた額が保育料となる。 ・家庭の状況等により算定された保育料を幼稚園に支払う。	・保育料を幼稚園に支払う。 ・私立幼稚園園児保護者補助金の申請をし、交付を受ける。 (幼稚園から案内があります。) ※補助金については3を参照してください。

3. 私立幼稚園園児保護者補助金事業について

従来型の幼稚園に在籍する園児保護者を対象に補助制度があります。

補助金額は住民税額や家族の状況に応じて決定します。補助金の限度額は、年度内に保護者が納入した入園料・保育料の合計となります。

- 入園時補助金 50,000円 *一部に所得制限があります。
- 保育料補助 月額33,500円から37,900円 *一部に所得制限があります。
- 預かり保育料補助 月額11,300円(満3歳児は16,300円)
*保育の必要性の認定が必要です。
- 給食実費徴収にかかる補足給付 月額4,800円(副食費相当分)・3,000円(主食費相当分)
*一部に所得制限があります。

4. 私立幼稚園は設置者の建学の精神や教育理念によって運営されます。そのため、入園を申し込む前に幼稚園を見学したり、説明会に参加してお選びください。

問 保育課 幼稚園グループ ☎03-4566-2481

認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

1. 入園手続き・入園について

- 教育標準時間を希望する方(1号認定)は、施設に直接申し込みます。
入園決定は園が行います。
- 保育が必要な方(2号認定・3号認定)は区に「保育の必要性」の認定申請と利用したい施設の申し込みをします。
区市町村は、申請者の希望や施設の状況により利用調整を行い、入園を決定します。

2. 保育料

- 保育料は世帯の状況や住民税額等によって決定し、施設に直接支払います。





調和のとれたカリキュラム

♪音大付属機関である特徴を生かした音楽保育
年少：リトミック
年中・年長：個人レッスン(ピアノ・ヴァイオリン・マリンバ・うたのうち1つを選択)
♪預かり保育を実施(朝8:30～/降園後18時迄)
♪課外授業(英語・絵画造形・体育・プレイル)あり
♪未就園児クラス(レ・ヴォワール)開催(月1回)

**音楽を取り入れた
きめ細やかな保育**

園舎リニューアル!!

TCM
Tokyo College of Music Kindergarten
東京音楽大学付属幼稚園

〒171-8540 豊島区南池袋 3-4-5
電話 03-3982-3130




②認可保育施設

認可保育施設とは、保護者が仕事や病気などのため、乳幼児の保育が必要な場合に保護者に代わって保育する児童福祉施設です。認可保育施設の利用を希望する場合は、保育の必要性の認定が必要です。

●● 保育園(区立・公設民営・私立)

1. 保育の必要性の認定事由

働いている場合	就学(通学)している場合
出産する場合	求職中
病気・負傷・心身に障がいがある場合	災害復旧にあたっている場合
看護・介護している場合	その他明らかに保育が必要と認められる場合

2. 保育料

保育料は、各家庭の前年度及び現年度の住民税額等により決まります。

※詳細はお問い合わせ下さい。

問 (申込み)保育課 入園グループ ☎03-3981-2140

各種申請書類は豊島区ホームページよりダウンロードできます。各保育園の欠員状況・保育料基準表は豊島区ホームページでもご覧になれます。
*外国籍の方は在留資格を確認させていただきます。

●● 地域型保育事業

認可保育園より少数人数の単位で、0～2歳の子どもを預かる事業のことです。

①家庭的保育事業

家庭的な雰囲気のもとで、少数人数(定員1～5人)を対象に保育を行う



社会福祉法人 みのり愛の会
URL <https://www.minori-toshima.or.jp/company/>

*** 保育理念 *** 隣人愛の精神に基づく社会貢献



みのり保育園

住所 〒170-0011
東京都豊島区池袋本町3-29-9
電話番号
03-3983-2396



めぐみ保育園

住所 〒170-0011
東京都豊島区池袋本町4-1-14
電話番号
03-5944-9791

『0～5歳児まで異年齢交流で育まれる優しい心』

社会福祉法人 若草保育園 <https://web-wakakusa.jp>

創設1972年 認可保育園 若草保育園

「異年齢交流で育まれる優しい心」

豊島区南大塚1-10-3 ☎03-3945-6372

令和3年4月1日開所 認可保育園 駒込第二若草保育園

「地域に必要とされる保育を实践」

豊島区駒込5-1-3 ☎03-3949-9152

※若草保育園では、一時保育も承っております! <詳しくはホームページをご覧ください>

●リフレッシュ、通院、冠婚葬祭等ご都合に合わせてご利用ください ●満1歳以上 保育時間9～17時まで

●事前面談の上、登録後ご利用可能 ※事前面談は要予約 ※申請書等はHPからダウンロード可能

②小規模保育事業

少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと保育を行う

③居宅訪問型保育事業

障害・疾患などで個別ケアが必要な場合や、認可施設の申込みをし、入園できなかった場合に、利用者の自宅で1対1で保育を行う

問 保育課 公立保育グループ ☎03-3981-2028

東京都認証保育所

東京都認証保育所とは、東京都が基準を定め、その認証を受けた保育施設のことです。

◎入園の申し込みは各施設へ

対 象 A型:0歳から小学校就学前までの乳幼児 B型:0歳～3歳未満の乳幼児

◎認証保育所利用者に対する補助について

豊島区では東京都認証保育所(区内・区外)利用者に対して認証保育所の保育料と、認可保育施設に通所していたならば支払う想定保育料の差額が1,000円以上の場合、保育料負担軽減補助(1,000円単位)を行っています。

例①:保育料差額5,800円の場合、補助額 5,000円

例②:保育料差額55,300円の場合、補助額 55,000円

◎認可外保育施設利用者に対する補助について

企業主導型を含む認可外保育施設利用者に対しての保育料補助を行っています。

補助については、一定の条件があります。詳しくは豊島区のホームページ(<http://www.city.toshima.lg.jp>)をご覧ください。下記までお問い合わせください。

保育課窓口にて制度のご案内や申請書をお渡ししています。

問 保育課 入園グループ ☎03-3981-2140

企業主導型保育事業

平成28年度から始まった新しい事業です。企業が主に従業員への仕事と子育ての両立支援策として実施している保育施設です。認可外保育施設ですが、基準を満たしている場合、国から保育所の運営費・整備費の助成金が出ます。

任意で他の企業や地域のお子さんを受け入れることも可能になっており、就労要件などを満たせば、必ずしも区の保育認定を必要とせずに利用契約ができます。

保育料は、各保育施設によって異なります。申し込み方法や欠員状況等は、各保育施設に直接お問い合わせください。各保育施設の連絡先はP111参照下さい。

問 各保育園

★ 園児募集中 ★



待ってます!

♪みらいを塗り替える子どもに♪
ITを活用した子どもが主役の小規模保育園

フリーダイヤル
お問合せ **0120-963-441**
受付時間 平日10:00～18:00(土日祝休み)

Phoenix Kids (フェニックスキッズ)

要町 東京都板橋区南町 12-7-1F	向原 東京都板橋区向原 1-5-12-1F	目白高田 東京都豊島区高田 1-29-4-1F
----------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------



公式サイト!



お問合せ **0120-963-441**

公式サイト!

ベネッセ 目白保育園 / ベネッセ 雑司が谷保育園



見学
受付中

ベネッセの保育園は
こどもたちの心が動く瞬間を
大切にしている保育園です。

※「ベネッセの保育園」は株式会社ベネッセスタイルケアが運営しています。

子育ての悩みを
親身になって
聞いてくれた

一人ひとりの
意見を尊重し
成長を促してくれた



こどもたちの
興味を引き出し、
伸ばしてくれる

安心して
預けられると思える
場面が多かった

2023年度卒園アンケートより（「ベネッセの保育園」卒園児の保護者：344名）

見学の
ご予約は
お電話で
受付中

ベネッセ 目白保育園 私立認可保育園
東京都豊島区西池袋2-6-20
TEL:03-5956-1640

ベネッセ 雑司が谷保育園 私立認可保育園
東京都豊島区雑司が谷3-9-14
TEL:03-5396-7331

各国の情報や
ブログは園HPへ



③区立小学校・中学校

入学まで

◎就学時健康診断(小学校のみ) 10月通知、11月実施

◎入学通知 12月中旬に通知 ◎入学確認票 指定日までに指定の学校に提出
区立学校の所在地(P88～89)

※外国籍の方で豊島区立小・中学校に入学を希望される方は、入学申請が必要です。
在留カードまたは特別永住者証明書(本人と保護者のもの)をご持参ください。

隣接校選択制

豊島区では「隣接校選択制」を実施しています。区立の小・中学校に入学する「新1年生」はお住まいの地域によって指定されている学校だけでなく、隣接する学区の学校を選択して入学できます。

手続き 8月下旬に隣接校選択制希望票を発送します。希望者は、9月末までに希望票を教育委員会へ提出してください。

※小・中学校とも、通学区の児童生徒の入学を優先します。学区外からの入学は受け入れ枠があり、それを超えた場合は原則として抽選になります。

指定校変更・区域外就学

豊島区では、お子さんの住所により通学区を設けて、就学すべき学校を指定しています(指定校)。何らかの理由で、指定校以外の学校を希望する場合、教育委員会が定めた基準により学校の変更が相当と認められ、受け入れる学校の収容人数上支障がない場合には、指定校を変更できる制度を設けています。

問 学務課 学事グループ ☎03-3981-1174

特別な支援を必要とする児童の教育

区立小・中学校特別支援学級や都立特別支援学校があります。また区立各小・中学校には特別支援教室が設置されています。

問 区の就学相談
都の相談

:教育センター 就学相談 ☎03-3590-6746
:東京都特別支援教育推進室 ☎03-5228-3433

就学援助

対象 国公立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、区内に在住し、生活保護受給者、および生活保護受給者に準ずる程度に困窮している方

援助項目 学用品費・校外活動費・修学旅行費・移動教室費・卒業アルバム代・芸術鑑賞費等

手続き 申請書は4月から学務課窓口、東・西部区民事務所および総合窓口課で配布します。
(区立小・中学校は学校を通じて配布)必要事項を記入し学務課へ申請してください。
※毎年度改めて手続きが必要です。申請が遅れた場合、申請した月からの認定となります。
*電子申請も可能です。

問 学務課 学事グループ ☎03-3981-1174

転入・転出される方は

◎区外から転入する場合

住民票の転入後、教育委員会で手続きをしてください。その後、転入前の学校より発行される在学証明書・教科書給与証明書を指定された学校に持参してください。(海外の学校を除く)

◎豊島区外へ転出する場合

転出手続き後、現在通っている学校より発行される在学証明書・教科書給与証明書を持参し、転入する市区町村の窓口で手続きをしてください。

問 学務課 学事グループ ☎03-3981-1174

就学について

◎就学時健康診断ってなに？

子どもの心身の状況を把握し、より良い状況で就学できるように実施するものです。就学にあたって心配なことや、支援を必要とするお子さんの就学についての相談もご案内します。

対象 区内在住で来年4月に小学校へ入学予定の児童

受診日・場所 「就学時健康診断のお知らせ」に記載された受付時間・学校で受診してください。
※私立進学・国立進学・病気等の理由で当日受診出来ないときは必ずご連絡ください。

問 学務課 保健給食グループ ☎03-3981-1176

◎就学相談・転学相談ってなに？

就学相談とは、発達や行動にさまざまな課題のあるお子さんが適切な教育や支援を受けるために、保護者と教育委員会が行う就学のための相談です。豊島区では次年度に新たに小・中学校に入学するお子さんについて、就学相談を受け付けています。また、在学中に転学及び通級指導や特別支援教室の利用を希望するお子さんについても、随時、転学相談を受け付けています。転学や特別支援教室の利用については、まずは担任や校長にご相談ください。

問 教育センター 就学相談 ☎03-3590-6746

● ● ● 奨学金等の制度

奨学金が必要な方、私立学校へ進学する方のために国や都、財団等の助成や貸付があります。所得要件等がありますので詳細はお問い合わせください。

◎私立中学校等授業料軽減助成金(助成)

対象 私立の中学校、特別支援学校(中学部)、義務教育学校(後期課程)、中等教育学校(前期課程)に在学する生徒の保護者

問 (公財)東京都私学財団 東京都私学就学支援金センター 中学校助成金担当 ☎03-5206-7808

◎育英資金(貸付)

対象 国公私立の高等学校、特別支援学校(高等部)、中等教育学校後期課程、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)に在学する方

問 (公財)東京都私学財団 育英資金課 ☎03-5206-7929

◎私立高等学校等就学支援金(助成)

対象 私立の高等学校、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年)、専修学校(高等課程)等に在学する方

問 (公財)東京都私学財団 東京都私学就学支援金センター 就学支援金担当 ☎03-6743-5011

◎私立高等学校等授業料軽減助成金(助成)

対象 私立の高等学校、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年)、専修学校(高等課程)等に在学する生徒の保護者

問 (公財)東京都私学財団 東京都私学就学支援金センター 授業料軽減・給付金担当 ☎03-5206-7925

◎私立高等学校等奨学給付金(給付)

対象 私立の高等学校、高等専門学校(1～3年)、専修学校(高等課程)等に在学する生徒の保護者

問 (公財)東京都私学財団 東京都私学就学支援金センター 授業料軽減・給付金担当 ☎03-5206-7925

◎入学支度金(貸付)

対象 入学支度金制度のある私立の高等学校、特別支援学校(高等部)、高等専門学校、専修学校(高等課程三年制)に入学する生徒の保護者

問 入学しようとする都内の私立高等学校等

◎日本学生支援機構奨学金(給付・貸与)

対象 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)及び大学院に在学する方

※高等専門学校(1～3年)、大学院は貸与のみ

問 (独)日本学生支援機構 ☎0570-666-301(ナビダイヤル全国共通) ・申込みについては在学中又は進学先の学校

◎交通遺児の奨学金

対象 交通遺児、または保護者が重い後遺症で働けず経済的に困窮している高校・大学生

問 (公財)交通遺児育英会 ☎0120-521-286

◎国の教育ローン

対象 高校・大学・専修学校等に進学・在学する生徒の保護者

問 日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター ☎0570-008-656 または ☎03-5321-8656